

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.4.23 第 174 回国会第 19 号

4 月 23 日（金）第 19 回の委員会が開かれました。

1 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 60 号）

- ・長妻厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・足立厚生労働大臣政務官から発言がありました。
- ・長妻厚生労働大臣、細川厚生労働副大臣、山井厚生労働大臣政務官及び足立厚生労働大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

阿部知子君（社民）

- ・回復期リハビリテーション病棟の在宅復帰率の計算の際に、老人保健施設への転院を在宅復帰に含めないこととしているが、維持期リハビリテーションを行う施設であり在宅復帰と考えるべきではないか。また、新政権としてリハビリテーションに対する基本認識を見直すべきではないか。
- ・常時雇用の派遣労働者について、派遣の仕事がない期間の給与はどうなっているのか。また、雇用調整助成金の実績を伺いたい。
- ・常時雇用の派遣労働者について、派遣先での契約が切れることに伴い派遣元からも雇用を打ち切られる事例に対して厚生労働省はどのような支援措置をとっているのか。

初鹿明博君（民主）

- ・大阪市西成区で、生活保護受給者に向精神薬を入手させ、転売するビジネスが行われていたとの報道があった。他の地域においても同様の事案が発生していないか調査し、対策を講じるべきではないか。
- ・派遣切りに対して自己責任であるというような論調が見られたが、就職氷河期であったことや家庭環境により進

学できなかったことから派遣労働者となった人もいる。このような状況を招いたことについて、社会や政治の側に大きな責任があったのではないか。

- ・登録型派遣の原則禁止の例外とされている専門26業務には事務用機器操作など時代にそぐわないものが含まれている一方、介護や看護など人材不足の分野が含まれていない等の問題がある。施行前に見直しを行うべきではないか。

藤田一枝君（民主）

- ・日雇派遣の禁止の例外として政令によりポジティブリスト化される18業務については、抜け道に使われないように厳格化すべきと考える。18業務の専門性等の見直しに向けた政府の見解を伺いたい。
- ・期間の定めのない雇用を希望する有期雇用の派遣労働者に対する転換推進措置を派遣元事業主に対して努力義務化するが、国としての具体的な支援策をどのように考えているのか。
- ・増加する非正規労働者の不安定雇用、低賃金等の問題を改善すべく、労働者派遣法だけでなく、有期労働契約の在り方等も見直す必要がある。今後の見直しに向けた政府の取組を伺いたい。